

議会のひろば

2023.2.16 No. 73

今月の
特集

思わず遊びたくなる芝生の空間
市内高等学校2校がコラボ開催！

特集	P01
12月定例会概要	P03
一般質問	P06
議会活動レポート	P12
みんなの声	P14
きかせてママの声 他	P15



菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから



特集

思わず遊びたくなる芝生の空間 市内高等学校2校がコラボ開催！

市民と議会をつなぐ特集ページです。
今回は、市内にある2つの高等学校の生徒がコラボして開催した「みんなのアンビバ&小さな収穫祭」取材しました。コラボイベントを開催した生徒の皆さんに聴きました。

「みんなのアンビバ（常葉大学附属菊川高等学校）&小さな収穫祭（静岡県立小笠高等学校）」

イベントの企画から開催までの想いや内容は？

みんなのアンビバ

・「子どもの心を大切に」をコンセプトとして、作る楽しみや見て楽しむイベントを企画しました。子ども達と一緒に自らも楽しめるふれあいの場となればという思いで企画しました。
具体的には

- ・ マーブリング
 - ・ どんぐり独楽作り
 - ・ トリック・アート（浮き上がって見える）
 - ・ とんとん相撲（折り紙・着色）
- などに取り組みました。

小さな収穫祭

・ お茶の試飲や販売、茶の実の油から作ったお茶石鹸を作ってお茶の良さをPRしました。また、お茶を使ったパウンドケーキやクッキー、花の販売を企画しました。



活動して苦労したことや良かったことは？

みんなのアンビバ

・ 子ども達に喜んでもらえるには、どのような色彩にしたら良いかなど子どもでも簡単にできる方法を考え出すのに苦労しました。
・ アートの体験を通じて、子ども達から「きれいにできた」「楽しかった」という言葉をもらいました。グループ全員で協力して取り組めチームの輪が強くなったと思います。
・ 後輩と準備の時間を合わせることが難しく、協力できるように時間を調整することに苦労しました。

小さな収穫祭

・ 小笠高等学校は総合学科のため、様々な系列に分かれています。私は商業系なので、お茶や野菜の栽培について一から学ぶことから始めたため、とても苦労しました。
・ お茶の作り方や種類、旨味の違いなどについて、お客様から「わかりやすい説明だった」と言って購入していただいた時は、努力が報われたと感じました。



市民に知ってもらいたい頑張っていることは？

みんなのアンビバ

・美術は、自分の夢や楽しいことを自由に表現できる創作活動です。難しいと思われる人が多いと思いますが、実際にやってみると楽しいのでぜひ体験してみてください。

小さな収穫祭

・小笠高等学校の農業系は、先生方をはじめ生徒が、地元の主要な作物であるお茶や野菜を大切に育てています。来年度は茶業の授業があるので、生産者の皆さんの苦労や想いがわかるように取り組みたいと思っています。そして、自分が専攻しているマーケティングや簿記にも繋げていきたいと思っています。



イベントを通じて感じたことは？

みんなのアンビバ

・とんとん相撲の製作で、小学生の奇想天外な発想にびっくりしました。決められた型に縛られない柔軟な考えに、教えられることが多くあり、とても勉強になりました。

・生徒自らイベントの企画から実行までを行い、無事開催することができました。多くの反省点もありますが、達成感を感じています。先輩方のイベントへの取り組みの姿勢や迅速な作業の進め方に触れることができ、勉強になりました。多くの経験を積んで先輩のようになりたいと思いました。

小さな収穫祭

・菊川市内の2つの高等学校がコラボしたイベントを開催できました。今回は、両校間での情報交換やイベント開催に向けての打合せは行いませんでした。今後、両校の生徒間や先生同士の交流、協働作業によるイベント開催に繋がっていけば素晴らしいと思います。

菊川市の良い所や足りないところは？

・菊川市は、地域の人との交流やボランティア活動が盛んなまちだと感じています。
・菊川駅やマクドナルドなどのお店があり、便利で素晴らしいまちだと思っています。
・友達との交流や親睦を深めるための遊びは大切だと思います。菊川市内には、カラオ

ケや飲食店ぐらいしかなく、若い人が遊べる場所が少ないと感じています。映画館やゲームセンター、スポーツ施設があればいいなと思っています。

取材協力

静岡県立小笠高等学校

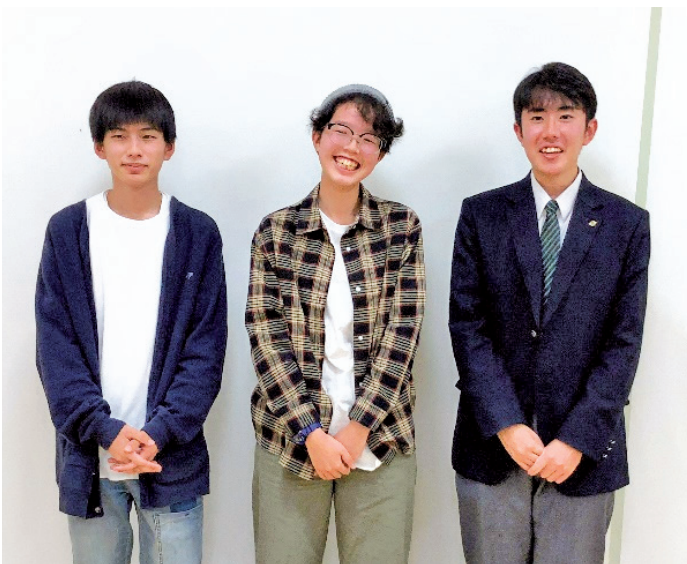
前原 琉伽さん

常葉大学附属菊川高等学校

美術・デザイン科

長谷川さくらさん

松下 歩生さん



概要

12月定例会 審議結果

会期 24日間 令和4年11月29日～12月22日



賛否が分かれた議案等一覧表

議案番号	議案名	結果	東和子	須藤有紀	渡辺修	渥美嘉樹	坪井仲治	織部ひとみ	小林博文	横山陽仁	織部光男	西下敦基	赤堀博	鈴木直博	倉部光世	山下修	内田隆	横山隆一	松本正幸	
議案第56号	菊川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第68号	菊川市副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ※議長（松本正幸）は採決に加わらない。
すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。

審査ピックアップ 議案第60号

菊川市一般会計補正予算（第9号）

令和4年度の事業を行うにあたり、当初の予算に過不足が生じたものについて、その理由などを確認し、課題や問題点について議論しました。

審査でこんな質問がされ、自由討議でこんな意見が出ました

◎ 職員給与費の時間外勤務手当、全体の当初予算額5958万4千円に対し12月補正で790万円計上されている。大幅な増額となっている課がいくつかあるがその要因は。

▲ 増額要求をした主な課は福祉課と長寿介護課がそれぞれ150万円、おおぞら認定こども園が93万円、学校教育課が90万円となっている。福祉課は、生活保護世帯や相談の件数が増加していること、長寿介護課は、職員1名が病気で長期休養となってしまったこと、おおぞら認定こども園は、新型コロナウイルス感染症対策として運動会

等の行事を年齢ごとに分散開催としたこと、学校教育課は、IGAスクール構想の推進に関して環境整備や授業改善に向けた支援等の事務が増えたことが主な増額の要因である。

時間外勤務増加は、コロナ禍が主な要因ではないか。残業をなくすことはなかなか難しいと感じる。突発的に災害等があった場合は、残業して対応しなければいけないなど、予測するのは難しい。残業が少ないところからの応援体制を考えつつ、残業の平準化をしていくべきではないか。

この仕事は残って今やるべきなのか、帰って次の日にやるのがいいのか。期限等を考慮・判断し

て、過剰な残業、無理な残業はしないほうがよいのではないか。

残業の多い部署は限定されており、政策や事業も増えているため、各課の事業等がある程度平準化していかなければならない。併せて職員定数にも課題が出てくる。長時間残業は、職員の健康管理にもつながるためワーク・ライフ・バランスを考えていく必要がある。他市の事例等を参考に進めていくべきではないか。

㉑ 予備費（一般会計）の金額の算出根拠は。

㉑ 本年11月末時点の予備費残額が850万5000円となっている。また、新型コロナウイルス感染症への対応が本格化した過去2年間における12月以降から年度末までの予備費の充用状況は、令和2年度が1449万3000円、令和3年度は755万1000円となっている。本年度、国が令和4年度補正予算第2号で、今後への備えとして、新型コロナウイルス感染症

対策予備費及び原油価格・物価高騰対策予備費として3兆7400億円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費として1兆円の予算を計上している。今後、国が地方に協力を求め、事業化が決定してから対応期間が非常に短期間になる事業の発生が想定される。その場合、補正予算を編成して議会で承認いただくことを第一に考え対応をしていくが、事業内容により補正予算の成立を待っての執行では時機を逸する可能性や、本体予算の執行前にシステム改修等の事前準備が必要となることなどが考えられる。このような緊急事態に対応するため一定の予備費を確保しておく必要があり、令和2年度の12月以降の執行額が約1500万円だったことを踏まえ本年度も同程度の金額を確保し、たく1000万円を計上した。



本当に緊急に必要な予算ならば、専決処分し事後に報告することもやむを得ないのではないかと。予備費のほうは、補正や専決よりも扱いやすいのか。また、増額分の根拠が、去年必要とした額ということはいかなるものか。

やはり金額の問題ではないか。議会で可決された予備費は、自由に使うことができる。その観点から、あまりにも多い金額であれば待ったをかけなければいけないのではないか。

予備費は、使い方に少し課題があり、流用等で各事業の不足した予算に補充できる。予備費は、災害時などの緊急性がある要因が加わった場合に使用してほしい。予期せぬ事態が起こった場合に使うための予備費ではないか。会計の事業予算が不足し流用している場合も考えられるため、予備費の使途については事前に報告してもらう必要性があるのではないか。

㉒ 保育対策総合支援事業費補助金の創設時期と内容は。また、補助対象5園の設備更新、補修内容は。

㉒ 保育対策総合支援事業費補助金は、平成27年度に地域の実情に応じた保育需要に対応し、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができ環境整備を行うことを目的に創設された補助金である。補助項目は、令和4年度時点で31項目と多岐にわたり、毎年の補助項目は厚生労働省の予算措置によって変更される。今回の保育環境向上等事業費補助金は、令和4年度に新たに追加された項目で、老朽化したフローリングの張り替えやカーペットの更新などが補助対象となる。対象5園は河城保育園、愛育保育園、菊川中央こども園、双葉こども園、なかうちだのぞみ保育園で、畳の張り替えや床の更新、カーペット等の買い替えなどが主な内容である。

国・県・市3分の1ずつ負担する補助事業であり、31事業の中で対象になるものを選択し、菊川市の負担額を算定して幾つか採択する仕組みであると思うが、所管課が持つ予算の枠によって決まるため、どの事業を選択していくかという選考基準が分かりにくいと感じる。

今回、床だけが補助対象であるが、事業内容が各園にあまり細かく伝わっていなかったのではないか。制度内容について各園への説明が足りないと感じる。園は見積りをとらないと希望が出せないため、補助事業を出すときは、どれくらい受け入れられるかなど丁寧な説明が必要である。

限定箇所の補修をするために補助を出すのではなく、園ごとに補修箇所の希望があるので、事前に聞き取りをし、一番当てはまる補助を提案することも必要ではないか。



◎ 小・中学校管理総務費、雨漏り補修や遊具点検、消防設備点検の指摘による補修内容と不具合は授業に支障はないか。また、補修計画はあるのか。

▲ 廊下や屋内運動場などの雨漏りは、染みができる程度であったが9月25日の豪雨により修繕が必要な状況となった。遊具は8月に点検を実施し、修繕が必要となるC判定は、小学校44箇所・中学校25箇所、利用禁止となるD判定は、小笠南小学校のうんていと横地小学校の藤棚の2か所であった。C判定の内容は、鉄棒などの塗装剥離や腐食が主で、小中学校とも順次修繕

を実施していく。D判定の小笠南小学校のうんていは、腐食除去及び塗装による修繕を行うため補正を行い、早急に修繕を実施する。横地小学校の藤棚は、撤去のため令和5年度予算で工事を行う。消防設備点検は、小中学校とも誘導灯の故障や防火扉の不具合が主な指摘事項であった。雨漏り箇所は、廊下や器具庫などであるため、授業への支障はない。遊具の補修計画はなく、学校から改修や更新の依頼を受け、修繕の必要があると判断したものを順次修繕していく。

施設管理の保全方法には予防保全や事後保全があるが、現在は事後保全的な部分が多く、使えなくなった状態で保全をするとなると、補正をかけ修理が完了するまでに時間がかかり、利用者には負担や影響があるため、予防保全的な補修をしっかりとやっていただきたい。

毎年の点検結果だけで修繕を

進めているが、本来であれば今までの点検結果をまとめ、経緯を追って事前に補修管理することができないのではないか。毎年壊れたら直すということが続いている。全体を把握し、計画的に予防管理することで無駄がないようにしていただきたい。

物事を事前に掌握するシステムをまず組み、そのシステムに伴い当初予算がどうあるべきかという説明を行う。年度の途中で修繕の要望があったからやるというような予算づけは早い時期に切り替えないと、補正できる予算がなければ修繕できなくなってしまう。教育委員会で管理する施設を社会教育課や学校教育課を問わず、トータルで点検や管理を行うシステムを組まないで、大きな危険性が出てこない限り補修はできないという結果になる可能性がある。教育委員会の中で、施設の管理方法について検討することが必要である。

一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには



一般質問とは？

議員が地域住民に密着している事項や市の施策について、状況確認や今後の方針について説明を求めため質問を行います。また、市への政策提言を行うこともあります。

質問議員：10名

※議員名の下の()は、所属する会派または政党を示します。



本会議の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。(令和4年12月定例会の会議録は準備出来次第となります)



災害への対応を考える

西下 敦基 (市民ネット)



◎ 先進自治体では災害時の情報収集・発信の手段として「ソーシャル防災」と呼ばれるSNSを活用した取り組みがされている。自然災害などのリスクが発生した場合にAが正誤を分析しリアルタイムで情報を得るA-情報サービスの活用は。

◎ 災害時には情報収集や整理、被害状況の確認が課題の一つである。試験的に活用したところ課題も見えてきたため、研究を進め本市にあったシステムの導入を目指していく。

◎ 土砂災害の被災支援について、愛知県犬山市では住民の生命の保護及び負担軽減を図るため、居住家屋等に流入した土砂等を撤去するものに対して、費用の一部を補助する制度がある。このような制度創設の検討は。

◎ 大規模な災害では、国のガイドラインに基づき民地内の土砂撤去が可能だが、小規模な土砂災害では補助制度がないのが現状であるが、先進地を参考に調査研究を進めていく。

◎ 大雨により多くの箇所です冠水や土砂崩れ等で道路の通行に影響があったが、自治会などで独自に通行を制限していくなどの連携はできないか。

◎ 道路管理者が車両等の通行制限を実施すべきだが、行政のみで全てを対応するには限界があるため、一部の市道ではバリエーションを地元自治体に貸与し通行制限を実施している。このような地域と連携した取り組みを関係機関と協議し進めていく。

◎ 近隣市では、災害時に井戸を活用した生活用水確保のため協定を結び備えている。生活用水として利用するために、井戸の調査や活用について伺う。

◎ 生活用水として井戸の活用がどのようになれるか検討していく。



アナログ社会からデジタル社会へ

横山 隆一（日本共産党）



デジタル技術等の活用による業務の効率化と行政サービスの利便性向上にむけ、国の「自治体DX推進計画」を踏まえ第二次菊川市総合計画と一体的に展開するため、手順書を参考に「菊川市DX推進方針」が策定された。

Q DX推進方針策定時に他市ではパブリックコメントを募集しているが、当市では実施しなかった理由は。

A 内部的に取り組むべき事項を推進施策として定めているため実施していない。

Q 行政手続きオンライン化における当市の取り組み状況は。

A 令和4年10月時点で100の行政手続きでオンライン申請に対応している。今後も全庁的に取り組んで行く。

Q 近年激甚化する災害に対応するため、菊川市におけるデジタル防災への対応は。

A 災害時におけるドローンの活用を市内の団体と協議を進めている。

Q 医療現場におけるDX推進は待ったなしである。菊川病院における、マイナンバーカードによる健康保険証の利用状況と課題は何か。電子カルテ・オンライン診療の現状と今後の展望は。

A オンライン資格確認システム利用者は、1年間で述べ患者数352名、利用率約0.5%で普及に課題があり、マイナンバーカード自体の普及率や高齢の患者が多いことによる苦手意識などが要因と考えられる。医療DXは、医療・介護のサービスの効率化と質の向上を目的に推進していく。オンライン診療は、院内感染の防止や自宅にて受診・処方箋の受領、通院時間が不要である等のメリットがある一方、診療の質の低下や通信不良等のデメリットも考えられるため、今後、検討を進めていく。

大雨による浸水への対策は

小林 博文（みどり21）



近年増加傾向の大雨による浸水被害に対し、あらゆる角度から策を講じる限界点が今であるとの認識の下質問する。

Q 五十年、百年に一度の大雨とは。また、近年の大雨と比較して十分対応可能か。

A 開発行為の基準では、降雨強度は地域で異なり、県西部では五十年確率を時間雨量百十七ミリ、百年を百二十八ミリと算出している。開発前と同等の保水能力を持たせることが目的である法で定められた基準を満たしており適切である。

Q 道路などでの透水性のアスファルト等の使用実績及び今後の予定は。

A 市道ではないが、県道では新設の歩道に使用している。今後、青葉通嶺田線の歩道で使用を計画している。

Q 南部地域や線路北側の治水対策の方針は。また、駅北口駅前広場の地下を遊水地として利用する考えは。

A 黒沢川流域の氾濫解析により、効果的な貯留施設の配置を検討しているが、地元との合意形成が必要であるため、今後、慎重に関係者と協議を進めていく。東海道線北側も同様に、公共用地を活用した貯留施設の設置を検討する。また、駅北口駅前広場に調整池の設置を計画している。

Q 風水害被害に対する各地区防災組織への意識啓発の必要性は。

A 自主防災会とは被害状況の情報共有を行い、水防訓練により風水害への備えの重要性を認識してもらっている。加えてハザードマップやガイドマップ等を通じ、引き続き意識啓発を図っていく。



未就園児と支援について

坪井 仲治 (みどり21)



保育園や幼稚園、認定こども園に通っていないゼロ歳児から5歳児の未就園児が全国的に増加している。未就園児の中には虐待が隠れている場合もある。また、他者との関わりが少ないために、暴力やネグレクトがあっても表面化しづらいのが現状であることから、未就園児の実態とその対策について質問した。

◎ 菊川市の未就園児の実態は。

◎ 菊川市の未就園児の実態は、令和4年11月1日現在のゼロ歳から5歳児は2540名で、このうち市で把握する保育園等の利用者は1753名である。当該人口から利用者を差し引くと、787名の未就園児がいることになるが、この中には認可外保育所等の入所者が含まれ、正確な人数の把握は難しい状況である。

◎ 子育て世代包括支援センターの利用状況等は。

◎ 昨年度の子育て世代包括支援センターの対応状況は、電話

相談が272件、訪問が52件で、主な相談内容は、出産準備、出産・育児に対する不安、各種手続等であった。令和6年度に設置予定のこども家庭センターには、子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室の機能を併せ持つよう求められている。

◎ 定住人口を増加するためには受入れ体制を整える必要があるが、子育てに関する菊川市の考え方は。

◎ 菊川市で家庭を持ち、子どもを産み育てることができるよう、出生数や教育・保育ニーズを的確に推計し、ソフト・ハード両面から受入れ体制を整えていく。



带状疱疹ワクチン接種の必要性について

織部 ひとみ (みどり21)



コロナ禍において健康であり続けるには感染予防や健康的な生活環境が大事であると感じている。誰もが幸せに暮らせるため健康であることは大きな要因であるため、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹ワクチン接種の必要性について伺う。

◎ 带状疱疹を未然に防ぐため菊川市ではワクチン接種についてどう考えているか。

◎ 带状疱疹ワクチン接種を行うことで、発症率が低減され、重症化を予防するとともに神経痛等の合併症の予防に有効なワクチンであると考えている。

◎ 発症予防効果があるとされている带状疱疹ワクチン接種について菊川市の周知と接種推進の取り組みは。

◎ 菊川市において带状疱疹ワクチンに特化した周知や接種勧奨は行っていませんが、テレビコマーシャル等の啓蒙活動が行

われていることもあり、市民からワクチン接種や費用助成の問合せが来ている。関心が高まっていくことが考えられ、必要な情報を提供していく。

◎ 菊川市の带状疱疹ワクチン接種の助成の考え方は。

◎ 予防接種法に基づいて国が接種を推奨している定期接種ではないため自己負担となる。現在、国の厚生科学審議会で定期接種化の議論中であることから、今後の動向に注視し、研究していく。



子ども・子育て支援の充実と子育て支援員の設置

東 和子（みどり21）



子ども家庭庁が令和5年4月1日に設立する。子ども家庭庁では、小学校就学前の子どもの健やかな成長のための環境の確保や、学齢期以降の子どもに対しても、子どもの成長に合わせた支援の取り組みを所掌する。

◎ 菊川市では、第2期「子ども・子育て事業計画」が、今の子育て支援にかかるニーズに対応しているか。

Ⓐ 第2期「菊川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、事業は毎年評価を実施している。本年度は、学識経験者や保護者等で組織している子ども・子育て会議で協議しニーズに対応するよう計画の見直しを進めていく。

◎ 菊川市では、現在どのような「子ども・子育て支援」の取り組みがあるか。また、今後どのような取り組みをしていくか。

Ⓐ 「子ども・子育て支援事業計画」では99の事業を掲げてお

り、「希望する幼児教育・保育サービスが受けられる体制の構築」の施策において、共働き保護者の仕事と保育の両立を支援するための延長保育事業や、保護者の就労等にに応じて教育時間の前後や長期休業等に預かる預かり保育をはじめリフレッシュ・一時保育事業や病後児保育事業など14の事業に取り組んでいる。

◎ 菊川市における子育て支援員の導入は。

Ⓐ 子育て支援員は、県が実施する研修を受講することにより資格を取得できる。保育士の補助として子どもの安全な保育環境づくりなどに取り組んでいる。子育て支援員資格取得者が増えることで、子育て支援の充実に繋がるため、市として子育て支援員の拡充と認知度を上げていく。



遺贈寄付の勧め

倉部 光世（市民ネット）



人生百年時代、通常の相続以外に、自分のやりたかったことや伝えたかったことを思いやりとして未来に届けるために、生前、寄付・贈与先を選び少額から社会貢献できる寄付の形、「遺贈寄付」をする方が増えている。慈善団体、NPO法人、自治体など寄付先は様々、生まれ育った、暮らし続けた菊川市に寄付ができるということを案内していくことも必要である。

◎ 遺贈寄付について相談を受ける体制づくりは。

Ⓐ 遺贈寄付は、郷土愛が醸成され、思いやりが循環する点において心温まるすばらしい取り組みである。市のホームページなどで制度の周知を図り、相談窓口を設けている関係団体との連携も含め、市民からの相談に対応できる体制を進めていく。

◎ 菊川市のまちづくりに役立たい方に、寄付がどのように活用されるか具体例を紹介していくのは。



遺贈寄付の情報発信メディア「えんギフト」制作・発行 一般社団法人日本承継寄付協会

Ⓐ 遺贈寄付は、人生最後の自己実現と言われる方もおり、寄付者の思いや価値観を未来へつなぐ取り組みであることから、寄付者の意に沿った活用がなされるのが望まれる。寄付金の活用事例の紹介は、具体的なイメージが湧き、遺贈寄付についての興味や理解が膨らむことが期待されるため、様々な分野での事例を研究し紹介していく。

他に「みどりの食料システム戦略 有機農業推進のために」、「つながらず発達障害支援」について質問しました。

公共施設個別施設計画の疑問と財政を問う

織部 光男（無所属）



Q 5月の断水事故の原因は50年前の硬質ポリ塩化ビニル管の破裂であったが、断水箇所に工事予定はなかった。事業の先延ばし政策の結果ではないか。

A 令和5年度までの計画期間内には更新予定はなく、先延ばしした結果ではない。

Q 北館は解体し駐車場にする予定ではなかったのか。

A 庁舎北館解体整備事業は、令和5年度当初予算に計上するよう準備を進めている。

Q 公園は本個別計画での扱いが未定となっているがなぜか。

A 公共施設個別施設計画は公共建築物に係る計画であるため、インフラ資産である公園は対象施設外である。公共施設等総合管理計画の中で公園の個別計画が未定となっているのは、管理対象施設であるトイレやあずまやや維持管理計画が策定されているため、個別施設計画の形式にまとめる必要があるかを検討している段階であったことを意味している。

「保育士不足の解消」実現を

渥美 嘉樹（みどり21）



Q 菊川市保育士バンクの募集状況では、朝夕の時間帯の募集はあるか。また、実際に朝夕の時間帯でマッチングした事例はあるか。

A 朝夕の時間帯のみで募集や登録は行っていない。今後、登録する段階で朝夕のスポット募集や登録が行えるよう進めていく。

Q 「保育補助者雇上強化事業」は、保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助するものであり、事業を導入し、子育て支援員の雇用を強化することで朝夕の保育人材確保につながると考えるが方針は。

A 「保育補助者雇上強化事業」等は、類似の貸付制度との比較や保育所等からの意見や要望などを確認し検討していく。

Q 「保育士宿舍借り上げ支援事業」は、保育士宿舍の借り上げ費用を補助するもの。この事業は保育士確保の大きなアドバンテージになるため、導入を検討すべきと考えるが方針は。

A 「保育士宿舍借り上げ支援事業」の本市の実情は、家から通える範囲での勤務地選択が多いこと、また、保育事業者にも一定の負担がかかることから実施していない。しかし、コロナ禍で若者の働き方に関する意識が大きく変化しているため、その動向を注視していく。

他に「ふるさと納税の使い道」「屋内スポーツ施設の整備構想」について質問しました。



A 小松洗橋の供用開始は、令和15年度以降ではなく令和13年度を目指して事業を進めている。橋に関するの工事を安全に実施し、大雨のときに河川工事をしていて河川が切れてしまうことがないように実施することを考慮した工期が必要であり、最短期でも令和13年度に完成予定と考えている。小松洗橋以外の工事を含めた全体の工事施工期間は、令和15年度までと示している。

	朝~8:30	コアタイム 8:30~17:30	夕 17:30~
保育士A		16:00	
保育士B			
保育士C		11:00	
保育士D			
<p style="text-align: center;">→ 朝夕の雇用強化で保育士の負担軽減・離職防止</p>			
保育士A		16:00	
保育士B			
保育士C			
保育士D		11:00	
保育支援員			
保育士E			

多発する水害の減災について

須藤 有紀（みどり21）



9月24日と25日に地域の被害状況を確認した際、地域で助け合いの精神を発揮された姿を数多く見かけました。ご尽力に感謝するとともに被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

◎ 国や県と連携した菊川流域治水プロジェクトにおける浚渫工事等の進捗状況を伺う。

◎ 国土交通省浜松河川国道事務所では、令和元年度から令和2年度に、菊川、牛淵川、黒沢川、丹野川、上小笠川の5つの河川で約20万立方メートル、令和3年度は、菊川で約3万4000立方メートルの河道掘削を実施した。県袋井土木事務所では、菊川、富田川、丹野川、黒沢川、小笠高橋川の5つの河川で約7800立方メートルの河道掘削、西方川、江川の2つの河川で約3万5000立方メートルの雑木伐採を実施した。

◎ 避難所を自主開設された自治会と市の連携は。また、水防団の派遣は。

◎ 開設地区の確認は、課題と

考えている。地区防災連絡会で各地区から意見をいただき連携強化を図っていく。また、水防団の主な活動内容は通行規制時の交通整理等であるが、赤土地内で安否確認等も行った。

◎ 実証実験を行っている田んぼダムの状況は。

◎ 掛川市で13・6ヘクタールの田んぼに30センチメートルためた場合の実証実験を行い、水位の低減効果は約1センチメートルとされた。100ヘクタールとすると、低減効果は7センチメートルなので、田んぼダムは非常に安価で済むが広い面積を必要とする状況である。



台風15号の被害箇所

第17回マニフェスト大賞 躍進賞で優秀賞を受賞しました

授賞式

令和4年11月11日（金）

会場

六本木アカデミーヒルズ

主催

マニフェスト大賞実行委員会

内容

「躍進賞 優秀賞」受賞

全議員が2以上の委員会に所属し、議会活動を行いチーム議会で議会改革を推進

マニフェスト大賞は、地方自治体の議会、首長、市民等から地域の民主主義向上に資する優れた取り組みを募集し、表彰しています。これにより、地域で努力を重ねる方々に荣誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取り組みが広く知られ互いに競いあうようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を広げることが目的として開催しています。これにより政策本位の政治、生活者起点の政策を躍進させています。

令和3年1月の改選後、1人の

議員がいくつもの委員会や委員長を掛け持つことがなく、全議員ができる限り均等に選出されるよう一部の委員会を除き、常任委員会から各委員会委員を推薦することとし、全員が役割をもって議会活動に協力する体制を整えました。また、各定例会後には反省点を出し合い、議会運営委員会から議会改革推進委員会へ改善点について諮問し解決策を検討するなど常に議会の改善に努めています。

議会活動レポート



市内幼保施設の視察

教育福祉委員会

教育福祉委員会では、7月から11月にかけて、市内の私立園14園と、公立園2園の視察を行いました。子ども達の活動の様子や先生方の子ども達と接する姿、各園の特色ある保育の様子を視察しました。視察後には委員から「今後も、各園の特色ある保育状況を維持してもらいたい」や「子ども達が成長した時に、菊川で育って良かったと思えるようなまちづくりを目指していくべきだ」等の意見がありました。今後、保育環境整備等の参考にしていきます。



幼保施設の今後のあり方についての意見書

教育福祉委員会

教育福祉委員会では、「幼保施設の現状把握と今後のあり方について」をテーマに関係部署・幼保施設園長等との勉強会や各幼保施設視察等の調査研究を行いました。急激な少子化に対応するために、今まで以上に保育環境を整える必要があると考え教育福祉委員会より意見書を提出しました。



- 11月18日 函南町議会 議会運営委員会
- 11月15日 埼玉県鴻巣市議会 議会運営委員会
- 11月14日 長野県佐久市議会 広報広聴特別委員会
- 11月11日 宮城県大崎市議会 議会運営委員会
- 10月25日 磐田市議会 広報広聴委員会
- 10月21日 群馬県安中市議会 議会報編集委員会

今年度は、6市議会より視察の受け入れを行いました。

他市議会からの視察

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための行動制限等が解除されたため、視察の受け入れを再開しました。視察内容は、議会報告会や議会だより、政策討論会などでした。正副委員長から現在の状況や経緯を説明し、質疑応答・意見交換を行いました。意見交換ではお互いの情報交換もでき、和やかな雰囲気で行うことができました。

どの議会でも、市民への情報発信方法や議員間討論等について「よりよくするために」議会改革を行いたいとの思いで来庁されました。視察に来庁していただいた皆さま、菊川市にお越しいただきありがとうございました。



議会活動レポート

中東遠医療圏における地域医療

議員研究会

開催日時

令和4年11月25日（金）

会場

市役所東館3階

内容

「菊川市を含む

中東遠医療圏における

地域医療について」

講師

国立大学法人浜松医科大学

地域医療支援学講座

特任教授 竹内 浩視 氏



中東遠医療圏における地域医療の現状と課題、これまでの取り組みと今後の方向性、公立・公的医療機関等の現状や医療機関の機能分担と連携に係る取り組みの状況、圏域の将来推計人口、医療介護需要予測状況について講義を受けました。

議員からは、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で効果的に活用するという視点を持って公立病院の経営を強化することが重要であると感じた等の声が聞かれました。

今後は、本市議会として地域医療構想や公立病院経営強化プラン等を考慮しつつ、菊川市として取り組むべき短期的・中長期的な課題を見出し、市政にどのように反映させていくことが出来るか検討していきます。

東海第二発電所視察

原子力勉強会

開催日時

令和5年1月17日（火）

会場

東海第二発電所

（茨城県那珂郡

東海村白方一―二）

内容

「東海第二発電所視察」

今回の視察は、浜岡原子力発電所に建設を計画している使用済燃料乾式貯蔵施設の視察を目的

的に実施しました。

平成27年に国や県、事業者に対して市議会から提出した「浜岡原発の再稼働に係わる意見書」を基に再稼働に向けた現状の確認や原子力に関する課題等に対処するため、共通認識や多角的な知識を得ることを目的に毎年勉強会を実施しています。

議員からは、「使用済燃料乾式貯蔵設備は、実際に容器外面に手で触れて温かさを感じることでできた。放射線量、圧力や温度等を常時監視しており、異常時には中央制御室へ警報が上がるなど、安全管理措置が十分に取られていた。また、冷却は全くの自然の空冷式で、非常時の電源喪失状態でも管理できること。東日本大震災の際にも建屋、容器ともに異常はなかったとの回答もあり、設備の安全性が十分に確保されていることが理解できた」などの声がありました。



みんなの声

傍聴者より

日々議会運営、開かれた議会発信
ありがとうございます。

市民の生命と財産を守るため、市民からの声を聴き、執行部が対応する。また、将来の市発展への提言を含め議員一人ひとりが勉強や市民との対話が必要と改めて感じます。顔の見えない議員と言われないう、情報発信、活動状況の見える化を議員一人ひとりでSNSの活用を含めご確認をお願いいたします。

傍聴者より

執行部ならびに多くの
議員に緊張感が伝わり、
質問に対する調査や検討といった前向きな姿は感じられます。

引き続き市民の代表である議員も自ら市民との接点を持ち、これからの菊川市を魅力ある前向きな議論をお願いいたします。

《皆さまの声を聴かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や意見をお寄せください。
もれなく菊川市議会特製“きくのんクリアファイル”を
プレゼント!!

- メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

※議会への要望や意見なども受け付けています。



メール送信はこちらの
QRコードを読み取る
と便利です

議会豆知識

民主主義とは

支配者が一方的に政治をするのではなく、市民が政治に参加し、みんなで話し合って決めるやり方であります。

直接民主制

規模の小さい集団では、その地域の人々全員が集まって話し合って決めることができるため、人々が直接政治に参加する制度を「直接民主制」といいます。

間接民主制

集団の規模が大きくなると、全員が1か所に集まり話し合いをすることはほぼ不可能です。そのため、はじめに代表者を選び、選ばれた代表者によって話し合いの政治を行います。このように自分の選んだ代表者を通じて、間接的に政治に参加する制度を「間接民主制」といいます。

議会制民主主義

「間接民主制」のうち、人々の選挙により選ばれた代表者が



「議会」をつくり、代表者である「議員」によって話し合って政治を行うことを「議会制民主主義」といいます。

議会制民主主義は、「人類が生み出した偉大な歴史的英知の一つ」といわれており、民主主義の原則のうえに、普通選挙によって議会の構成員を選ぶ政治体制です。これは、アメリカの「植民地からの独立戦争」やイギリスの「チャーチスト運動」など民衆の戦いにより議会の制度とその権能が形づくられ、のちに選挙制度が定着しました。このことから人民が戦いにより勝ち取った「人類の英知」であるともいわれています。

日本で「議会制民主主義」制度が確立したのは、1946年に制定された日本国憲法により国民主権をうたい、男女平等の普通選挙権についてはじめて明記されたとされています。

きかせてママの声

Vol.28

菊川市に住むお母さんに
聞きました。



結婚して上の子の出産を機に、実家の隣へ新居を構えました。近くには児童館もあって、子育て支援の充実している菊川市はとても住みやすいまちです。実家の父母や近所の皆さんに助けられて今は、夫と子供二人で楽しく生活しています。コロナの影響で、いろいろなイベントが中止されたり、縮小されて開催されたり、少し寂しい気がします。早くコロナが収まって、大好きなお祭りが再開されて、家族と地域の方達とで盛り上がりたいです。

村松友紀 さん

2月定例会の予定 (各日とも午前9時～)

2月	
14日(火)	施政方針・議案の提案説明
15日(水)	
24日(金)	質疑・討論・委員会付託
3月	
7日(火)	委員長報告・質疑・討論・採決・委員会付託
8日(水)	代表質問
9日(木)	一般質問
10日(金)	
28日(火)	委員長報告・質疑・討論・採決
29日(水)	予備日

※予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(35-0941)へご確認ください。

あなたもできるこんなこと!



傍聴

本会議・委員会などを傍聴できます。開催日に議会事務局へお越しください。



請願書

陳情・請願

特定のことについて、議会などに実情を訴え、適切な措置を要請できます。



市民説明会

委員会審査案件の審査経緯、結果などについて、説明会の開催を要求できます。

次回の議会のひろばは
5月発行予定です。

(年4回発行)
お楽しみに!



表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

菊川市広報写真
「黒田家住宅河津桜」

撮影地:
菊川市下平川地内



編集後記

今回の「議会のひろば」が今期の議会だより編集委員会での最後のものとなります。委員を代表いたしまして、ご愛読感謝申し上げます。少しでも議会のことを身近に感じて頂けるよう、なるべくわかりやすく、手に取ってもらえるよう工夫をし、多くの市民や職員、議員の協力のもと毎号苦労して作成・編集を行ってきました。今後も新たな委員で作成される「議会のひろば」をよろしくようお願い申し上げます。

(編集委員 西下 敦基)

【無料】地域住民と自治体をつなぐアプリ「マチイロ」
菊川市議会だより「議会のひろば」も登録しています!



ダウンロードはこちら

マチイロ

